## 共通一第5号様式 見積参加者選考調書 (特定随意契約用)

## 見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調達件名	新宮晋 作「雲の牧場」補修業務
発 注 課	市民文化局文化部事業調整担当課
選定事業者	東興株式会社
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。)  本業務は、札幌芸術の森のシンボル作品の一つである「雲の牧場(作家:新宮晋)」について、帆及び可動部の劣化が進んでいるため補修を行うものである。 彫刻作品の補修にあたっては、作家等の意向に沿った方法で実施する必要があるため、本業務を履行するためには、本作品の著作者人格権を有する作家と密に調整して、作家の意向に沿って進める必要がある。また、作品の芸術性及び美観を損ねないために当該作品の性質等を十分に理解している必要がある。当該業者は本作品の定期メンテナンスを行っているため、本作品の構造等を熟知しており、劣化状況に応じた最適な補修を行うことが出来る。また、当該業者は作家が指定した業者であるため、作家と密に調整し、意向を反映させながら補修を行うことができる唯一の業者である。 以上により、当該事業者は適切な方法により本業務を実施することができる唯一の業者であるため、随意契約を締結することといたしたい。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号